

「医療情報取得加算」に関するお知らせ

当院はオンライン資格確認について下記の整備を行っており、薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めています。

- ◆ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ◆ 受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、2024年12月1日より下記の通り診療報酬点数を算定いたします。

～ 医療情報取得加算 ～

〈 初診時 〉

- 医療情報取得加算 : 1点 (月に1回)

〈 再診時 〉

- 医療情報取得加算 : 1点 (3ヶ月に1回)

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

2024年12月
恵庭第一病院 院長